

令和8年度 庁舎電話番号表

【問合せ】総務課総務秘書係Tel②3185

主な業務内容	部署	電話番号
市役所庁舎管理・公用車両管理関係	総務秘書係	Tel②3185
職員採用・進退関係	職員係	Tel②3184
デジタル化の推進・行政情報化関係	デジタル推進課	
危機対策に関する調整関係	危機管理室	Tel②2033
住民記録・戸籍事務・住民票・マイナンバー・国民年金・市営バス関係	市民年金係	Tel②3187
国民健康保険・後期高齢者医療関係	保険医療係	Tel②3188
介護保険、介護サービス給付関係	介護保険係	Tel②3611
ごみ・犬の登録・墓地・環境保全関係	環境衛生係	Tel②3189
民生委員・生活保護関係・障がい者福祉、高齢者福祉関係	福祉事務所	Tel②3995
予防接種・各種検診・食育の推進関係	保健福祉課	Tel③2010
妊娠・出産・育児に関する相談関係・母子手帳・予防接種・健康診査・保育所、認定こども園の入園・児童館・児童諸手当関係	こども家庭センター	
介護予防ケアマネジメント、保険・医療・福祉の総合的な相談および支援などの関係	地域包括支援センター	
総合計画、まちづくり、統計、市ホームページ、広報の発行関係、移住定住関係	企画調整課	Tel②3182
市民相談、生活相談、行政相談、法律相談関係	市民相談室	Tel②3183
市の財政、財産管理関係	財政係	Tel②3186
市民税・固定資産税・所得証明などの発行関係	市税係	
納税関係	納税係	Tel②3163
農業、林業、鳥獣保護、道の駅関係	農林課	Tel②3996
商工業、観光、労働、ジオパーク関係	商工観光課	Tel②3997
産業開発・振興関係	産業開発課	Tel③7081
道路などの管理、除排雪、土木・公園事業、建築確認関係、工事契約、ダム・道路建設関係	建設課	Tel②3999
市営住宅の各種手続き・管理関係	建設課(市営住宅関係)	Tel②3998
水道・下水道関係	水道課	Tel②3178
水道・下水道全般の問い合わせ、申し込み、支払い関係	三笠市上下水道お客様センター	Tel②4001
公金などの出納・管理関係	会計課	Tel②3179
市議会関係	議会事務局	Tel②3194
各種選挙関係	選挙管理委員会事務局	Tel②3195
各種監査関係	監査委員事務局	Tel②3197
農地の管理、権利移動関係	農業委員会事務局	Tel②3196
学校教育、教育委員会関係	学校教育課	Tel②2197
高校生レストラン運営関係、高校生レストラン施設管理関係	高校生レストラン統括室	Tel④2200
公民館、文化、青少年の健全育成・文化芸術振興関係	社会教育課	Tel②3591
図書館の運営・図書の貸し出し関係	図書館	Tel②3514
博物館資料の管理、展示関係	博物館	Tel⑥7545
高校関係、まごころキッチン・シェリー運営関係	高校事務室	Tel④2200
病院関係全般	市立病院	Tel②3131

※土・日曜日と祝日、平日の17:00～8:30までは、市役所当直室につながります。

(産業開発課・保健福祉課・こども家庭センター・地域包括支援センター・学校教育課・社会教育課・図書館・博物館・高校事務室・市立病院を除く)

※来庁の際にお困りのときは、市民年金係または正面入口に設置している電話機で総務課へ気軽に問い合わせください。



ヒグマに気をつけて

市では、残雪期に人里周辺の出没抑制を目的として春期管理捕獲を今年も実施しています。しかし、山ではヒグマと遭遇する危険が高いため、山菜採りや登山、溪流釣りなどに行くときは単独行動を控え、鈴を身につけるなど気をつけましょう。

山と隣接する地域では街中と比べてヒグマの行動圏に近いことから、早朝や日没時の時間帯は特に注意しましょう。

また、ヒグマを発見した時の通報は、場所、時間、大きさ、立ち去った方向を詳しく教えてください。

ヒグマの糞・足跡の写真(市内で撮影)



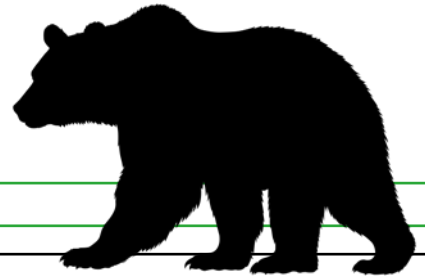
昨年の春期管理捕獲の様子



通報先

- ▶平日(8:30~17:00)・・・農林課農林係Tel②3996
- ▶土、日曜日、祝日、平日(17:00~翌日8:30)
・・・生活安全センターTel②7777

【問合先】農林課農林係Tel ②3996



野犬掃とう

飼い犬でも、鎖などから外れ
ていたり、放し飼いの犬は野犬
と見なします。捕獲した犬は法
律に基づき処置することになり
ますので、鎖などや首輪を点検
するなど注意してください。

なお、放し飼いの犬を見つけた
り飼い犬が行方不明になったと
きはご連絡ください。また、新し
く犬を飼われる方や登録が済ん
でない犬を飼っている方は、必
ず登録してください。

【問合先】市民生活課環境衛生係
Tel②3189

**飼い犬の登録と狂犬病
予防注射**

生後91日以上のおい犬はすべ
て市に登録し、毎年6月30日ま
でに狂犬病の予防注射を受け、
市から注射済票プレート(の交付
を受けなければなりません。

5月11日(月)から13日(水)にか
けて、市内各所で集団接種を行
います。登録済みの方には、4月中
に狂犬病予防注射の接種案内を
送付しますので、日程と注意事
項をよく読み、お近くの会場に

お越しください。

なお、犬が持病や高齢により
注射が困難な場合は、獣医師と
相談のうえ、その旨を環境衛生
係に申し出てください。

※登録や予防注射を行わなかつ
た場合、法律により20万円以下
の罰金が科されます。

**◆動物病院などで注射を受ける
場合**

かかりつけの病院などで予防
注射を受けることもできます。
その場合、動物病院などから発
行される注射証明を持参し、環
境衛生係で注射済票プレートの
交付を受けて下さい。

【手数料】

▼登録料金：3,000円

▼注射済票プレート：550円

▼予防注射料金：2,690円

※予防注射料金は動物病院によ
り異なります。

詳しくは市ホームページをご
確認ください。

【連絡・問合先】市民生活課環境
衛生係Tel②3189

